



# 鳥取県公報

平成13年11月27日(火)  
第7337号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	土地改良区の役員の就退任（3件）（653～655）（耕地課）..... 1
	土地改良法による換地処分（656）（"）..... 5
	木材業者及び製材業者の登録（657）（林政課）..... 5
	土地収用法による事業の認定（2件）（658・659）（管理課）..... 5
	公共測量の終了（660）（"）..... 6
	都市計画の変更予定（5件）（661～665）（都市計画課）..... 6
	開発行為に関する工事の完了（666）（"）..... 9
教委告示	定例教育委員会の招集（23）（総務福利課）..... 9

## 告 示

### 鳥取県告示第653号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり佐陀川右岸土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 退任した役員の氏名及び住所

- 理 事 吉 田 光 良 西伯郡淀江町大字小波242
- " 渡 邊 照 夫 西伯郡淀江町大字小波982 - 1
- " 村 側 貢 西伯郡淀江町大字中間460
- " 遠 藤 佐一郎 西伯郡淀江町大字中間613 - 1
- " 石 田 馨 米子市尾高889
- " 月 坂 昇 米子市尾高1204
- " 青 木 鐵 雄 米子市尾高1748
- " 中 本 高 夫 米子市尾高1121 - 1
- " 相 賀 功 米子市下郷318
- " 仲 田 實 米子市尾高1984 - 1
- " 木 村 一 郎 米子市泉19
- " 福 富 重 光 米子市日下145
- " 仲 石 総 夫 米子市日下554

〃 田 村 浩 米子市福万196 - 2  
監 事 米 山 昭 二 西伯郡淀江町大字小波994  
〃 関 谷 万三二 米子市下郷13  
〃 舩 本 博 孝 米子市福万295  
平成11年 1月22日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 坂 東 貢 西伯郡淀江町大字小波125  
〃 渡 邊 照 夫 西伯郡淀江町大字小波982 - 1  
〃 福 田 岩 雄 西伯郡淀江町大字中間395  
〃 大 村 興 孝 西伯郡淀江町大字中間616 - 5  
〃 花 田 豊 米子市尾高882  
〃 伊 達 厚 美 米子市尾高998  
〃 青 木 鐵 雄 米子市尾高1748  
〃 中 本 高 夫 米子市尾高1121 - 1  
〃 相 賀 功 米子市下郷318  
〃 仲 田 實 米子市尾高1984 - 1  
〃 木 村 一 郎 米子市泉19  
〃 田 中 美 雄 米子市日下567  
〃 田 中 弘 米子市福万726 - 1  
〃 田 村 浩 米子市福万196 - 2  
監 事 米 山 昭 二 西伯郡淀江町大字小波994  
〃 秋 里 昭 夫 米子市下郷409 - 2  
〃 舩 本 博 孝 米子市福万295  
平成11年 1月23日就任 任期 4年

## 鳥取県告示第654号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり中山町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 田 總 啓 五 西伯郡中山町羽田井158 - 1  
〃 秋 田 美喜雄 西伯郡中山町束積77  
〃 野 口 昌 作 西伯郡中山町八重156  
〃 金 平 收 西伯郡中山町樋口128  
〃 井 上 恒 文 西伯郡中山町潮音寺150  
〃 澤 田 正 己 西伯郡中山町田中1025 - 26  
〃 野 間 英 男 西伯郡中山町赤坂320  
〃 野 間 弘 西伯郡中山町殿河内428  
〃 天 島 昭 治 西伯郡中山町下市135 - 2  
〃 中 村 敏 彦 西伯郡中山町塩津386

- " 白石 正 男 西伯郡中山町下市285  
" 砂田 茂 西伯郡中山町松河原121  
" 尾古 博文 西伯郡中山町羽田井187  
" 国谷 作藏 西伯郡中山町石井垣212  
" 江原 率雄 西伯郡中山町栄田325  
" 野川 喜義 西伯郡中山町田中526  
" 山西 初藏 西伯郡中山町田中94  
" 澤田 芳助 西伯郡中山町田中1025 - 24  
" 前田 讓 西伯郡中山町御崎106  
" 村本 彰次 西伯郡中山町御崎321  
" 野波 敏男 西伯郡中山町下甲419  
" 手嶋 洋三 東伯郡赤碓町大字梅田147  
" 高見 純一 西伯郡中山町塩津249  
" 林原 弘毅 西伯郡中山町岡547  
監事 渡邊 幸雄 西伯郡中山町束積365  
" 小谷 常男 西伯郡中山町下甲450  
" 北村 雅文 西伯郡中山町赤坂307

平成13年10月15日退任

就任した役員の氏名及び住所

- 理事 松 信 裕 允 西伯郡中山町石井垣208  
" 井上 重 行 西伯郡中山町潮音寺133  
" 野川 義 則 西伯郡中山町田中309 - 3  
" 佐伯 幸 男 西伯郡中山町田中1052 - 1  
" 西村 暁 西伯郡中山町御崎92  
" 河端 律 雄 西伯郡中山町御崎348  
" 小谷 雅 美 西伯郡中山町下甲415  
" 田中 幸 夫 東伯郡赤碓町大字梅田150  
" 野口 省 三 西伯郡中山町殿河内478  
" 高見 達 雄 西伯郡中山町塩津113  
" 安達 昭 夫 西伯郡中山町下市83  
" 金田 恒 夫 西伯郡中山町松河原71  
" 尾古 博文 西伯郡中山町羽田井187  
" 田總 啓 五 西伯郡中山町羽田井158 - 1  
" 秋田 美喜雄 西伯郡中山町束積77  
" 野口 昌 作 西伯郡中山町八重156  
" 金平 收 西伯郡中山町樋口128  
" 江原 率雄 西伯郡中山町栄田325  
" 山西 初藏 西伯郡中山町田中94  
" 澤田 正 己 西伯郡中山町田中1025 - 26  
" 澤田 芳助 西伯郡中山町田中1025 - 24  
" 野間 英 男 西伯郡中山町赤坂320  
" 天島 昭 治 西伯郡中山町下市135 - 2  
" 中村 敏 彦 西伯郡中山町塩津386

” 林 原 弘 毅 西伯郡中山町岡547  
監 事 佐 伯 孝 義 西伯郡中山町束積335 - 2  
” 田 中 昭 範 西伯郡中山町下甲504  
” 北 村 雅 文 西伯郡中山町赤坂307  
平成13年10月16日就任 任期 4 年

**鳥取県告示第655号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり稲光井手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 退任した役員の氏名及び住所

理 事 渡 邊 潔 西伯郡大山町平277  
” 角 田 豊 西伯郡大山町神原173  
” 金 田 導 和 西伯郡大山町中高32  
” 岡 田 輝 伸 西伯郡大山町神原219 - 2  
” 小 原 敏 裕 西伯郡大山町唐王689  
” 大 江 清 司 西伯郡大山町野田40 - 1  
” 片 山 敏 明 西伯郡大山町清原149  
” 山 根 毅 朗 西伯郡大山町稲光76  
” 高 見 盛 隆 西伯郡大山町稲光51 - 1  
” 福 見 信 昭 西伯郡大山町上万887  
” 山 根 秀 之 西伯郡大山町上万743  
” 山 内 正 一 西伯郡大山町妻木682  
” 田 中 重 昭 西伯郡大山町荘田642  
平成13年 5 月 4 日退任

監 事 田 中 博 文 西伯郡大山町妻木513  
” 畑 中 尚 之 西伯郡大山町唐王717 - 1  
平成12年 4 月19日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 牧 美 敏 西伯郡大山町平303  
” 大 塚 智 西伯郡大山町神原149  
” 金 田 導 和 西伯郡大山町中高32  
” 片 山 良 孝 西伯郡大山町清原134  
” 小 原 敏 裕 西伯郡大山町唐王689  
” 岡 田 輝 伸 西伯郡大山町神原219 - 2  
” 水 鴨 弘 文 西伯郡大山町野田41  
” 谷 野 謙 一 西伯郡大山町上万448  
” 山 根 秀 之 西伯郡大山町上万743  
” 高 見 盛 隆 西伯郡大山町稲光51 - 1

" 山 根 毅 朗 西伯郡大山町稲光76  
 " 山 内 正 一 西伯郡大山町妻木682  
 " 来 海 誠 西伯郡大山町荘田104 - 3  
 平成13年5月5日就任 任期4年

監 事 汐 田 博 史 西伯郡大山町妻木467  
 " 畑 中 尚 之 西伯郡大山町唐王717 - 1  
 平成12年4月20日就任 任期4年

#### 鳥取県告示第656号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る日光地区（第3工区）の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 鳥取県告示第657号

鳥取県木材業者及び製材業者登録条例（昭和30年鳥取県条例第34号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり木材業者及び製材業者を登録したので、同条第2項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 木材業者

登録番号	登録年月日	住所又は所在地	氏名又は名称及び代表者の氏名
八 木 第 35 号	平成13年 10月3日	八頭郡智頭町大字智頭2049 - 1	西川製材所 西川二三男

#### 2 製材業者

登録番号	登録年月日	住所又は所在地	氏名又は名称及び代表者の氏名
八 製 第 24 号	平成13年 10月3日	八頭郡智頭町大字智頭2049 - 1	西川製材所 西川二三男

#### 鳥取県告示第658号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 起業者の名称

用瀬町

#### 2 事業の種類

「用瀬町運動公園テニスコート」建設事業

3 起業地

- (1) 収用の部分 八頭郡用瀬町大字古用瀬字赤松谷下モ平及び赤松谷地内  
(2) 使用の部分 なし

4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

八頭郡用瀬町大字用瀬832  
用瀬町役場

**鳥取県告示第659号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 起業者の名称

社会福祉法人ショウトク福祉会

2 事業の種類

介護老人保健施設・老人福祉センター施設整備事業

3 起業地

- (1) 収用の部分 米子市榎原字雲長寺地内  
(2) 使用の部分 なし

4 土地収用法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

米子市加茂町1-1  
米子市役所

**鳥取県告示第660号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局鳥取工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 作業種類 公共測量（2級・3級基準点測量）

2 作業地域 鳥取市から八頭郡用瀬町まで（千代川河口から直轄上流端まで）

3 終了年月日 平成13年10月31日

**鳥取県告示第661号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の案は、平成13年11月27日から同年12月11日まで鳥取市役所（鳥取市尚徳町116）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、平成13年12月11日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画道路3・4・21号大工町土居叶線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

鳥取市興南町、富安一丁目、吉成二丁目、吉成三丁目、吉成字柳ヶ坪、字下坪、字中坪、字西ノ欠、字分木及び字上分木、大覚寺字井古田及び字思案橋、的場字小寺及び字マニトバ並びに宮長字下坪

**鳥取県告示第662号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の案は、平成13年11月27日から同年12月11日まで倉吉市役所（倉吉市葵町722）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、平成13年12月11日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 都市計画の種類及び名称

倉吉都市計画道路3・4・9号上井羽合線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

倉吉市上井字狭間及び字宮ノ前、大平町字山ノ鼻及び字双来並びに海田東町字山ノ下

変更する部分

倉吉市上井字長泓及び字五反田、大平町字澤並びに梅田東町字双来、字外薬師、字柳原及び字荒神

削除する部分

倉吉市上井字小河原及び海田東町字澤

**鳥取県告示第663号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の案は、平成13年11月27日から同年12月11日まで倉吉市役所（倉吉市葵町722）、羽合町役場（東伯郡羽合町大字久留19-1）、東郷町役場（東伯郡東郷町大字龍島500）、三朝町役場（東伯郡三朝町大字大瀬999-2）、関金町役場（東伯郡関金町大字大鳥居193-1）及び北条町役場（東伯郡北条町土下112）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、平成13年12月11日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 都市計画の種類及び名称

倉吉都市計画、羽合都市計画、東郷都市計画・三朝都市計画及び北条都市計画下水道並びに天神川流域下水道

2 都市計画を変更する内容

追加する部分

北条町江北字外河原、字小河原、字河中、字中嶋、字稲戸、字下前田、字中前田、字上前田、字屋敷、字式屋敷、字三屋敷、字四屋敷、字五屋敷、字六屋敷、字七屋敷、字八屋敷、字九屋敷、字森ノ下、字背戸、字薬師堂、字狭間、字寺前、字寺中廻、字東鉢屋、字西鉢屋、字駄経寺、字松久、字吉国、字下五ノ坪、字十ヶ坪、字福田、字五ノ坪、字四ノ坪、字三ノ坪、字番ノ木、字下発原、字稲原、字天王、字土ヶ辻、字中発原、字岡榎、字上発原、字美濃瀬、字ツブリ田及び字友藤並びに国坂字六ノ坪

**鳥取県告示第664号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の案は、平成13年11月27日から同年12月11日まで気高町役場（気高郡気高町大字浜村282 - 1）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、平成13年12月11日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 都市計画の種類及び名称

気高都市計画道路3・3・1号気高青谷線

2 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

気高郡気高町大字八束水字前田和田及び字小坂小谷合

変更する部分

気高郡気高町大字八束水字鶴木谷、字姫路、字屋敷、字釜ノ口、字暮橋後谷、字向山、字山崎、字間谷及び字池ノ谷

削除する部分

気高郡気高町大字八束水字山崎東平、字西平山崎及び字石畳小清水

**鳥取県告示第665号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更しようとするので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の案は、平成13年11月27日から同年12月11日まで青谷町役場（気高郡青谷町大字青谷667）において公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、平成13年12月11日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 都市計画の種類及び名称

青谷都市計画道路3・6・1号気高青谷線

2 都市計画を変更する土地の区域



変更する部分

気高郡青谷町大字青谷字ガアガ谷、字大塚谷、字大谷及び字清水尻

#### 鳥取県告示第666号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成13年11月27日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 開発許可の年月日及び番号  
平成13年3月21日 鳥取県指令鳥土維第1013号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
岩美郡岩美町大字新井地内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
鳥取市行徳一丁目103  
鳥取いなば農業協同組合  
代表理事組合長 西山禎一

### 教育委員会告示

#### 鳥取県教育委員会告示第23号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成13年11月27日

鳥取県教育委員会委員長 八 百 谷 善 江

- 1 日時 平成13年11月29日（木）午前10時40分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題  
(1) 平成13年度末公立学校教職員人事異動方針について  
(2) その他

